

会 議 の 名 称	令和 3 年度第 2 回島田市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和 4 年 3 月 16 日 13 時 30 分から 15 時 10 分まで
開 催 場 所	島田市役所会議棟大会議室
会 議 の 議 題	報告事項 (1) 令和 4 年度島田市国民健康保険事業特別会計当初予算（案） (2) 令和 2 年度特定健診（法定報告） (3) 国民健康保険税率設定 (4) オンライン資格確認の実施状況 (5) 令和 2 年度医療費分析の結果 (6) 減塩普及啓発事業の概要（令和 4 年度新規事業）
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	1 人
出席者の氏名等	大池会長、水野委員、高野委員、土屋委員、鈴木委員、田口委員、坂井委員、川端委員、林委員、杉岡委員、塚本委員、久野委員、富永委員 畑健康福祉部長、鈴木（彰）国保年金課長、杉岡係長、柴田係長、鈴木（信）係長、天野主任保健師、松田主査、磯部主査
会議の結果	○事務局から各案件について報告を行った。（説明に対する主な質問及び回答、意見の概要は以下のとおり） ・保健事業関係予算の減額の要因に関する質問について、新規事業による増額と比較して被保険者数の減少に伴う健診受診対象者数の減と受診率を実績に近い数値で見込んだことにより特定健診関係の予算の減少が大きかったため、全体の予算額が減少したと回答した。 ・県内 1 位の水準で推移している保健指導実施率を維持する特別な方策の質問について、指導を受けやすくなるよう夜間や休日など実施時間帯を工夫していることや市職員による指導に加えて聖隷予防健診センターへの業務委託により実施体制を強化していると回答した。 ・糖尿病の医療費が高くなる要因の質問について、糖尿病は治療段階により様々な治療薬が必要となること、重症化後の合併症の発生による治療費の増加が主な医療費増加の要因であると回答した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税率設定の基本方針に関する質問について、県の保険料水準統一の具体的内容に沿って改正を行うことが第一であり、市の国保会計の状況も注視しつつ必要な時期に改正を行う方針である旨を回答した。 ・ 税率改正の際の被保険者の負担軽減策としての基金の活用の質問について、改正内容にもよるが被保険者に急激な負担増を強いることがないように、引き上げる場合でも段階的な引き上げを行う際に基金を活用することや、国保会計の財政状況が悪化した場合に収入を補うために基金を活用する可能性はあると回答した。 ・ 健診を受けておらずレセプトもない人の割合の質問について、具体的な数値ではないが、質問の状況に該当する後期高齢者への訪問状況からは健康な方と病院への受診が必要だが外出できない方に2極化していると回答した。 ・ 減塩普及啓発事業について、長期的に実施すべき事業であることや、民間企業でもコンビニで減塩弁当を販売するなど健康を意識した取り組みがあり、この事業でも民間事業者と上手く連携して進めてほしいとの意見があった。 ・ オンライン資格確認の現状について、保険医・薬剤師、被用者保険代表、被保険者代表の立場から、機器等の導入状況やマイナンバーカードの保険証利用の登録の状況と導入への課題、今後の実施予定等の意見があった。 ・ 10月から後期高齢者の窓口負担が2割となり島田市の保険給付費にどのくらいの影響を与えるかの質問について、全国的な数値では窓口負担が1割の方の約20%が2割となること、具体的な数値は出ていないが保険給付費は減少すること、当該減少に伴い被保険者の保険料負担を抑える措置を行っているとは回答した。
提出された資料等	別添、会議資料のとおり
会議を所管する課の名称	健康福祉部国保年金課
その他必要な事項	